

京都市選挙管理委員会告示第42号

平成19年4月8日執行の京都市議会議員一般選挙における各選挙区ごとの候補者
1人当たりの選挙運動に関する支出金額の制限額は、次のとおりです。

平成19年3月30日

京都市選挙管理委員会

委員長 辻川 仁一

選挙区	支出金額の制限額
北 区	6,059,900円
上京区	5,642,000円
左京区	5,843,800円
中京区	5,979,800円
東山区	6,298,000円
山科区	6,397,900円
下京区	6,015,100円
南 区	5,797,300円
右京区	6,293,900円
西京区	6,740,100円
伏見区	6,490,600円

(選挙管理委員会事務局選挙課)